

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (教育学)	氏名	奥村 旅人
論文題目	自己教育の空間・場所としての労働学校 —知識人と労働者による教育空間への意味づけの検討を通して—		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、労働者に対してどのような教育/学習の場所を提供することが、その生活や生涯の充実につながり得るのかを考察することを目的としている。そのため、第1に、現代の日本社会において労働者に対して提供される教育活動や場所の現状を把握すること、第2に、場所がいかにして労働者の生活や生涯を充実し得たのかについて、その実態を把握しつつ検討することの2つの課題を設定する。本論文は、5つの章に序論と結論を加えた全7章によって構成されており、教育/学習の場所に関する理論的考察、事例分析、歴史的考察を丁寧に行い、手堅く論を展開している。</p> <p>まず序論では、基本的な考え方を提示し、先行研究の整理・検討を行うとともに、本論文の課題設定ならびに具体的な問いの設定を行っている。上記2課題それぞれについて、現代日本における教育/学習機会の提供を通じての労働者に対する国家行政・地方行政・民間団体の教育的意図および教育活動の設立・存続のための財政的拠出の方途、教育/学習の場所に対する教育者の目的と設定された教育内容および学習者の意味づけと生活・生涯の充実への影響の解明を問いとして設定する。</p> <p>第1部 (第1・2章) では第1の課題について分析が行われる。</p> <p>第1章では、ハーバーマスが提示した「関心」(技術的関心・実践的関心・解放的関心)と、それを受けたクラントンの学習ニーズの分類を分析枠組として、国家・地方行政の教育的意図について事例をもとに分析がなされる。国の政策は技術的関心の充足のみに、地方の政策はそれに加えて実践的関心の充足にとどまるものの、後者の方が相対的に広い学習ニーズを満たしうることを示した。</p> <p>第2章では、政策実現のための財政基盤の構築方策について、地方行政による助成と民間団体の財政基盤構築との関係性について考察がなされる。先行研究で主張されてきた「サポート・バット・ノーコントロール」の理念の即時的達成は困難であるとの立場から、事業の柔軟性と安定性を両立させるために、行政資金による安定性を確保しつつも、行政目標の枠に収まらない教育/学習活動に対して民間資金を活用する必要性を指摘し、その可能性と課題を検討する。</p> <p>第2部 (第3～5章) では第2の課題について分析が行われる。</p> <p>第3章では、関西地域における戦前から戦後にかけて労働学校の形成と展開が整理される。同地域の労働学校の多くで講師を務めた住谷悦治 (1895-1987) の行動を中心に資料を分析し、戦前・戦後に労働学校に関わった知識人集団の特質の連続性と変容について歴史的検討を行い、大阪労働学校 (大労校) と京都労働学校 (京労校) が活発な活動を展開していたこと、住谷を中心に戦前から戦後にかけて労働者に向けた教育/学習の場所の担い手には一定の連続性が確認できることを明らかにしている。</p> <p>第4章では、大労校 (1922-1937) の中心的指導者である賀川豊彦、井上良二、森戸辰男の資料分析ならびに同校の学習者であった村上桃二と山崎宗太郎のライフヒストリー分析が行われる。教育者側が座学の機会・資源提供のための場所として大労校を意味づけていたのに対し、学習者側はそれを講義外の学習活動のための場所、存在受容と関係性づくりの基盤として意味づけていたことを明らかにする。</p> <p>第5章では、京労校 (1957-現在) の歴代学園長に関する資料ならびに1960年代から1970年代にかけて同校に通った学習者に対する聞き取り調査の分析がなされる。教育者側の労働学校に対する意味づけが勤労者階級全体の発展のための機関から、市</p>			

民層の教養や勤労者個人の職業能力の向上を目指す場所へと変容していったこと、大労校と同様に学習者側が重要な意味づけをしていたのは自主的な活動の拠点としての場所であることを明らかにする。

結論では、労働者に対する教育/学習の場所の提供とその生活や生涯の充実について総括している。第1に場所としての労働学校に対する教育者と学習者との意味づけの「ズレ」の存在、第2に教育者側の意味づけの社会運動の文脈から教育の文脈への変化、第3に労働者を労働学校に惹きつけた誘因としての「学問」の存在を指摘する。さらに、学習者が重視していた学びはエビデンスとして明示的に現れるものではなく、現代では行政資金での運営が困難になっており、財政拠出の多様化が必要であるとする。そして、労働者の生活や生涯を充実させ得る場所として、①自主的活動への開放性、②個人の主体性や知識の涵養、③「学問」の重視、④民間主導の運営、⑤公的助成を基本とした民間資金の活用が求められると結論付けて本論文は閉じられている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、労働者に対してどのような教育/学習の場所を提供することが、その生活や生涯の充実につながり得るのかを、様々な運営主体によって設立されてきた場所の事例に即して明らかにすることをねらいとするものである。具体的には、現行の政策や活動の現状を整理しつつ、教育者側ならびに学習者側の教育/学習の場所に対する意味づけに着目し、理論的考察、事例分析、歴史的考察を丹念に行うことにより、個人の生活・生涯を充実させうる場所の条件を解明する手続きが取られた。

本論文は、以下の4点において顕著な独創性があり、高く評価できる。

第1に、労働者に向けた教育/学習の場所に対する教育者＝知識人と学習者＝労働者による意味づけの「ズレ」の存在を実証した点である。教育者たちがカリキュラムに沿った講義の提供を重視していた一方で、学習者の多くはその生涯に影響を与えたのは学習者間や講師との交流を通じた偶発的な学びであると認識していることを、資料を1つずつ丹念に読み込むことで論証している点は高く評価できる。

第2に、教育者側の目的には、先行研究で注目されてきた社会運動の文脈(労働運動や政治運動の進展とそれによる社会・国家全体の改造等)だけではなく、教育の文脈(オルタナティブな教育、学問の提供、文化の担い手の創出、主体性の向上等)が存在していたこと、またその意味づけに変化があることを示した点である。さらにそれに伴って、労働学校の教育対象も労働組合員から勤労者一般に拡大してきたことを明らかにしている。

第3に、学習者側における「学問」の重要性を明らかにした点である。労働学校出身者の語りの分析から、学習者たちを教育/学習の場所に惹きつけるのに、労働運動における出世でも職業能力の獲得でもなく、高等教育機関に身を置く一流の研究者から教授される「学問」が重要な役割を果たしていること、それが生活・生涯の充実につながっていることを論じている。

第4に、教育の領域においてもエビデンスが強く求められる中、上述の「ズレ」の存在をふまえて、数値では表現し難い教育/学習への財政拠出の在り方に示唆を与えている点である。学習者はインフォーマル/ノンフォーマルな学びから学問の知を自らの文脈に引き付けて理解し、社会観や労働観が変容したことに価値を見いだしている。そのようなタイプの教育/学習への公費助成はエビデンスの観点から現実的には難しく、財源の多様化の必要性とその可能性を示すことで、社会教育財政に対して大いなる知見をもたらしている。

以上本論文は、独創性に満ちたすぐれた論文であるが、審査の過程で以下のような問題点も指摘された。

第1に、分析枠組として用いられたクラントンの学習ニーズの分類について、教育者側の意味づけの分析に比して、学習者側の意味づけの分析および教育者側と学習者側の「ズレ」の分析において、より有効に活用する余地があったことが指摘された。第2に、本論文で用いられた「自己教育」の概念あるいは「知識人」・「労働者」の概念について、用法の変遷も含めて、より丁寧に検討する必要があることが指摘された。第3に、本論文における「空間」「場所」の概念および両者の違いをより明確に説明することで研究の枠組をさらに精緻化できるのではないかと指摘もなされた。

本論文にはこのような課題が残されているものの、それらは本論文の学問的意義を否定するものではない。口頭試問では上記の指摘に的確に応答し、今後の研究課題としてさらなる研鑽を深める姿勢を示している。また、本論文が対象とした研究分野および着眼点は、政策上十分に考慮されてこなかった部分の一つであり、多角的な分

析を通して今後の在り方の提示にまで取り組んだその姿勢は委員全員から高く評価された。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和5年2月13日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、（期間未定）当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降